

第3章 笑顔あふれるまちづくり

目標施策	基本施策	重点施策		
3-1 心豊かな人が育つまち	3-1-1 学校環境の充実	3-1-1-1 教育環境の充実 3-1-1-2 学力の向上 3-1-1-3 学校給食の充実 3-1-1-4 家庭・地域との連携		
	3-1-2 健全育成のための環境づくり	3-1-2-1 青少年をとりまく環境の整備 3-1-2-2 青少年活動の推進 3-1-2-3 青少年の自立と成長の促進		
	3-2 生涯学習できるまち	3-2-1 生涯学習の充実	3-2-1-1 家庭・地域教育の充実 3-2-1-2 生涯教育の振興 3-2-1-3 公民館事業の充実 3-2-1-4 図書館事業の充実	
		3-2-2 生涯スポーツの推進	3-2-2-1 スポーツ・レクリエーションの振興 3-2-2-2 スポーツ事業の充実 3-2-2-3 スポーツ環境の充実	
		3-3 歴史を守り文化と国際化を育むまち	3-3-1 文化・芸術活動の活性化	3-3-1-1 文化活動の推進 3-3-1-2 民俗資料館の整備・充実
			3-3-2 歴史・伝統文化の振興	3-3-2-1 歴史的文化資源の活用 3-3-2-2 埋蔵文化財等の保護・活用 3-3-2-3 伝統文化の継承
3-3-3 国際化の推進	3-3-3-1 国際交流活動の推進 3-3-3-2 国際意識の高揚			
3-4 人権が尊重されるまち	3-4-1 人権尊重の推進	3-4-1-1 計画的な施策の推進 3-4-1-2 人権尊重の意識醸成		
	3-4-2 男女共同参画社会づくり	3-4-2-1 男女共同参画の意識づくり		
		3-4-2-2 女性の社会参画への推進		
3-4-2-3 誰もが社会参加できる環境づくり				

政策 3 - 1 心豊かな人が育つまち

重点ポイント

- ★家庭・地域・学校・行政が連携し、心の豊かさと生きる力を持つ児童・生徒を育て、確かな学力の向上と学習環境の整った学校教育の充実に努めます。
- ★青少年が将来に希望を抱き、自らの力で進んでいけるよう、家庭と地域、関係団体が連携して、青少年の健全育成に努めます。

基本方針

学校環境の充実

- ◆小・中学校においては、生涯にわたる人間形成の観点から、生涯学習の基礎を培い、確かな学力と豊かな心、たくましい体を兼ね備え、多様な社会環境に適応できる能力をもった子どもの育成に向けて、教育内容や設備の充実に努めるとともに、教職員の資質向上を図ります。
- ◆学校評議員制度の効果的な活用や学校評価の充実等、学校外の方々のご意見を学校運営に取り入れるとともに、学校から地域に対して積極的に情報を発信することにより、開かれた学校づくりに努めます。

健全育成のための環境づくり

- ◆次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、市民すべての願いであり、青少年健全育成を図るため、地域教育力の向上と、青少年育成活動をより一層強め、大人が子どもに関心を持ち、総合的に効果が上がるよう地域ぐるみで未来を担う子どもたちを育む取組を推進します。
- ◆将来を担う子ども達は、市の宝であるとの認識に立ち、子どもを健全にたくましく育てる地域づくりに取り組みます。
- ◆家庭、学校、地域と各種関係機関との連携をより強化し、それぞれが持った機能を十二分に活かし、地域教育力の向上に努めます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
不登校児童・生徒の割合	1.16%	0.52%
給食費の徴収率（現年のみ）	98.92%	100%
青少年団体に参加している児童・生徒数	781 人	1,100 人
補導件数	2 件	0 件

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
学校教育の充実の満足度	54.1%	74.2%
青少年の健全育成の充実の満足度	48.8%	74.8%

小学校の児童数の状況 (単位：人)



■小学校の児童数の状況

(単位：人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
岩出	480	473	472	470	445	416	397	382	371	365
山崎	781	776	768	750	736	752	712	705	726	693
山崎北	879	875	851	850	864	857	847	808	792	760
根来	378	412	432	436	462	456	476	478	480	464
上岩出	651	669	673	658	661	644	617	560	518	497
中央	637	636	638	633	636	605	572	564	538	519

(資料：学校基本調査)

各年度5月1日現在

中学校の生徒数の状況 (単位：人)



■中学校の生徒数の状況

(単位：人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
岩出	833	843	820	859	870	865	863	830	817	815
岩出第二	880	877	860	883	849	853	856	911	913	887

(資料：学校基本調査)

各年度5月1日現在

和歌山県立那賀高校の生徒数の状況 (単位：人)



■和歌山県立那賀高校の生徒数の状況

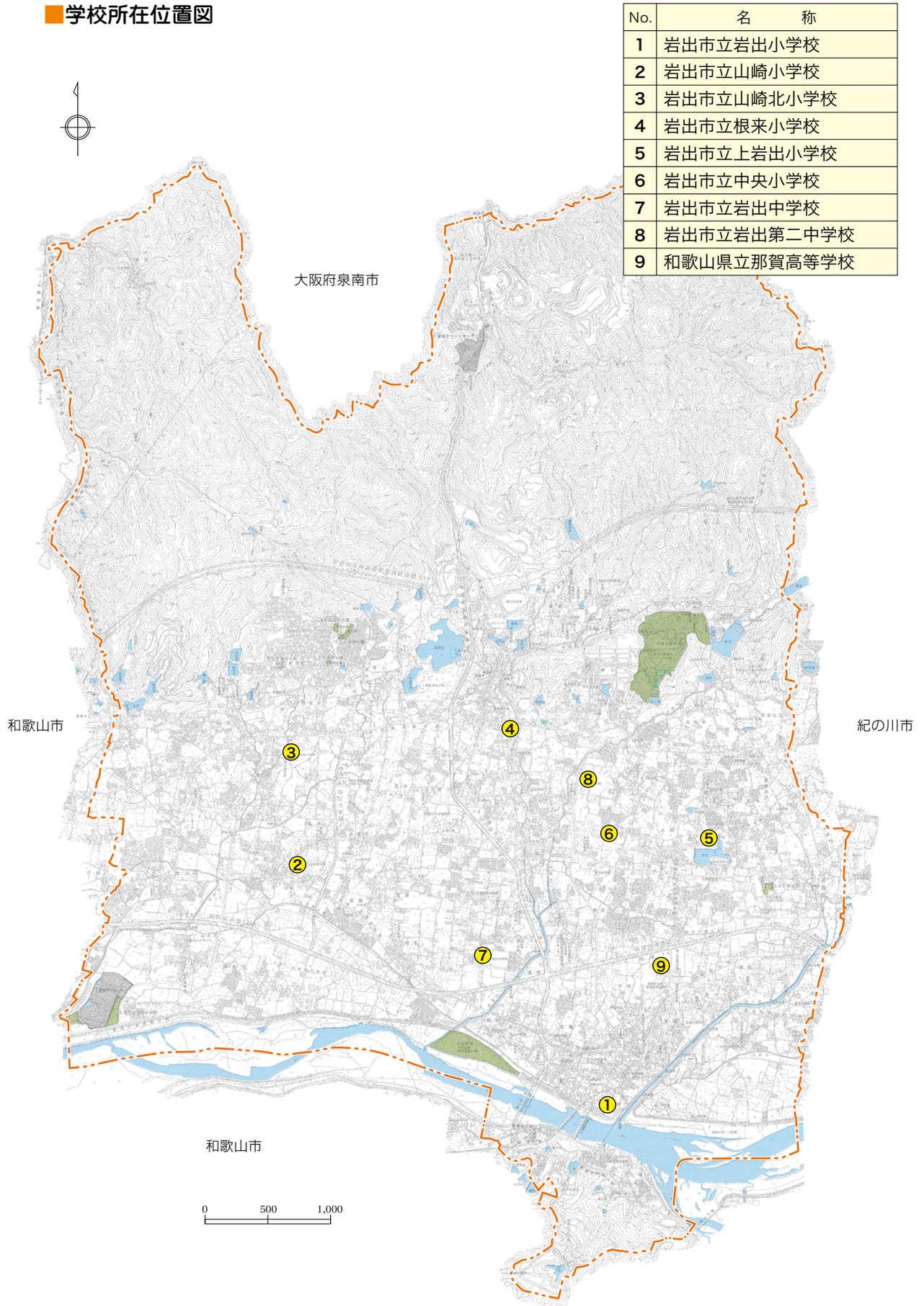
(単位：人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
生徒数	普通科	909	878	923	878	916	913	958	917	875	837
	国際科	243	239	238	238	236	195	153	118	121	121

(資料：和歌山県立那賀高校)

各年度5月1日現在

■学校所在位置図



施策 3-1-1 学校環境の充実

現状と課題

1 教育環境の充実

- 特別支援による保護者のニーズが多様化する中、教育支援委員会では、医学的な状況、保護者の理解、生活状況の把握など、多角的・包括的な判断ができるよう、保育所、幼稚園などの関係機関、並びに保護者との連携を密にし、事前調査の徹底と保護者面談の充実に努めています。
- 「岩出市いじめ防止基本方針」等に基づき、児童・生徒が安全に学習でき、充実した学校生活を送れるよう、学校での点検強化及び関係機関との連携により、教育環境の整備・充実に取り組んでいます。
- 通学路の危険箇所の把握に努め、教育委員会、学校、警察、道路管理者等との合同点検を実施することで、児童・生徒の通学時の安全確保に努めています。
- 「いわでアスリートクラブ」による陸上競技指導教室を開催し、児童の心身の健全育成に努めています。
- 防災意識が高まる中、夏休みを利用して実践的な防災訓練を実施するとともに、家庭、学校、地域などで防災に関する啓発や指導ができる防災ジュニアリーダーを育成するための講座を実施しています。



アスリートクラブの参加状況（単位：人）



2 学力の向上

- 学力の向上を目指す中学生に対し、土曜日に学習支援を行う「岩出市土曜学習教室」を実施し、教育環境の充実と学力の向上に取り組んでいます。
- 特色・創意ある教育活動において、総合的学習や少人数指導など、それぞれの学習において児童・生徒が興味や関心をもつよう工夫し、教育内容の充実に努めています。
- 各学校での実践研究は、研究成果の共有と自主研究への取組により、児童・生徒の学力向上だけでなく、教職員の指導力の向上にもつながっています。
- 学校図書については、図書のデータ化や学校図書館司書の配置など、岩出図書館との連携を図りながら、児童生徒の読書環境の整備や読書意欲の向上に取り組んでいます。



3 学校給食の充実

- 学校給食を通して食の大切さを学んでもらうため、各学校に学校栄養士を派遣し、巡回指導や特別活動等の時間を活用して食に関する授業を行っています。
- 農作物の作柄や収穫時期の把握など、農業関係者との連携を強化し、持続的に地産地消率を維持できる献立の工夫などに努めています。

4 家庭・地域との連携

- 各小中学校に学校評議員を設置し、学校に対する意見等を聞くことで地域密着型、住民参加型の学校運営を行い、地域に開かれた学校づくりを進めています。
- 学校支援地域本部事業として、学校、家庭、地域が一体となって子どもの育ちや学びを支えることを目的に、学校支援、学習支援、校内環境整備など学校支援ボランティアの活動を実施しています。

施策

1 教育環境の充実

- いじめや問題行動への適切な対応として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を図るとともに、不登校児童生徒に対する学校と適応指導教室との連携など、教育相談体制の充実に努めます。
- 児童・生徒が安全で安心できる教育環境を整備するため、施設の実態を把握し、計画的な施設整備に取り組みます。
- 家庭、学校、地域、関係機関と連携し、登下校時の児童・生徒の安全確保と通学路の整備に努めるとともに、岩出市交通安全対策チーム等の活動により交通マナーの向上に努めます。
- 人権教育や道徳教育による「心の教育」を推進し、児童・生徒の豊かな心、思いやりの心の醸成を図ります。
- 高度情報化社会の中、情報端末によるICT分野の指導力向上を図るために、小中学校でのインターネットやコンピューター教育の充実に努めます。

2 学力の向上

- 自立した人間形成の根幹となる基礎知識と技能の習得、また、思考・判断・表現力等を高める教育内容の充実に努め、一人ひとりが個性を伸ばすことのできる教育の充実に努めます。
- 教師の指導力向上を図るため、各種研修による能力向上に努めるとともに、学習指導要領に沿った適切な教育課程の編成、教科指導、生徒指導などの充実に向け、指導主事等による指導徹底を図ります。
- 支援を必要とする児童・生徒の特性や能力に応じた教育を推進するため、特別支援教育の視点に立った教育、教員研修、就学相談などの充実に努めます。
- 基本的な生活習慣や学習習慣の確立が、児童・生徒の学習意欲と集中力につながることから、家庭学習の手引きとなる「いわでのこ」を推進し、家庭への啓発に努めます。

3 学校給食の充実

- 安全で安心な学校給食を提供するため、地産地消率の向上に努めるとともに、心身の健全な発達を促すため、栄養バランスのとれた学校給食を提供します。
- 食の大切さや地域農業に対する理解、また、献立による食育指導など、地産地消を通じた食の学習に努めます。
- 学校給食については、給食費の完全徴収を目標に、裁判所への支払督促の申立や児童手当からの徴収などの徴収強化に取り組むとともに、学校との連携強化を図りながら、円滑な学校給食の運営に努めます。



4 家庭・地域との連携

- 児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する中、家庭、学校、地域及び行政が連携を密にし、児童・生徒の安全確保に取り組みます。
- 学校運営への積極的な市民参加の推進を図るため、学校評議員制度の活用や学校評価の導入など、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- 地域の協力を得ながら、郷土色あふれる「ふるさと教育」の充実に努めます。

施策 3-1-2 健全育成のための環境づくり

現状と課題

1 青少年をとりまく環境の整備

- 家庭、学校、地域及び青少年センターが一体となり、各種団体と連携のもと、駅前浄化パトロールや街頭補導などに取り組むとともに、登下校時の見守り活動やその補完となる「子ども見守りカメラ」の設置により、青少年への犯罪抑止に努めています。
- 見守り活動やあいさつ運動を実施することで、子どもたちの規範意識が高まっています。
- 若い保護者層の協力や通学路における地域バランスなど、社会全体の規範意識の向上に取り組む必要があります。



2 青少年活動の推進

- 青少年育成市民会議や地域活動連絡協議会など、青少年の健全育成に関わる団体を育成し、自主事業や共催事業を行うなど、交流の場の構築に取り組んでいます。
- 青少年健全育成に関わる団体活動を推進するため、広報紙等だけでなく、事業を通じ啓発に努めています。

3 青少年の自立と成長の促進

- 青少年育成市民会議や地域活動連絡協議会、また、県などが実施する事業への参加・周知に努めています。
- 各団体の事業への参加促進を継続していくとともに、青少年が自ら事業を企画できる場を提供できるよう、青少年育成市民会議や地域活動連絡協議会などへの働きかけを行っていく必要があります。
- 青少年が日常生活で抱える悩みや問題に対し、青少年が相談できる場の周知とネットワークづくりを推進していく必要があります。

施 策

1 青少年をとりまく環境の整備

- 市民パトロール活動や見守り体制の強化・支援に努め、青少年の安全確保に取り組みます。
- 子どもを持つ家庭への働きかけや地域住民への啓発、また、取組活動の情報提供などにより、各地域の規範意識の高揚に努めます。
- 啓発活動や情報提供を通じ、人間形成の基本となる家庭の役割への認識を深めるとともに、相談体制の充実に取り組みます。

2 青少年活動の推進

- 青少年健全育成に関わる団体活動、人材確保、各種研修などの充実を図るとともに、市民の青少年健全育成への参加を推進します。
- 青少年の健全育成や活動に携わる各種団体・機関との意見交換など、それぞれの活動を積極的に支援します。
- 青少年を守るための活動がより効果的に行われ、学校行事や不審者などの情報をいち早く伝達できるよう、各小学校を中心にネットワークの拡充に努めます。

3 青少年の自立と成長の促進

- 青少年が主体性を持ち、自ら企画立案し、地区や年齢の枠にとらわれず、青少年健全育成のための様々な活動ができる支援を行います。
- 青少年が自分の意見や日常生活で抱える悩みや問題を話し合える機会と場を提供するとともに、活用できる青少年ネットワークづくりを推進します。

政策 3 - 2 生涯学習できるまち

重点ポイント

- ★すべての市民のあらゆるライフステージにおける学習ニーズに応えるため、スポーツ、芸術・文化などの様々な分野での学習機会の充実に努めます。
- ★生涯学習活動をサポートする人材育成や生涯学習に取り組む組織などの支援に努めます。

基本方針

生涯学習の充実

- ◆著しく社会情勢が変化中、人間性豊かな生活を求め、余暇の過ごし方、社会参加のあり方など市民が求める生涯学習ニーズに対応するため、その把握に努めます。
- ◆市民一人ひとりの生活の充実と向上を実現するため、学びを通じた人と人とのつながり、ふるさとに誇りと愛着を持てる学習、生活に役立つ学習などの自主的・自発的な活動や学習成果を地域に還元する学習活動を推進します。
- ◆市民一人ひとりが生きがいを持って、人生を送ることのできるよう、「学習者の主体性の尊重」、「スポーツを通じての健康づくり」、「人権尊重を基本に据えた生涯学習」を推進し、「いつでも、どこでも、誰でも学べる」、「共に生き、共に学ぶ」生涯学習活動の展開を図ります。
- ◆岩出図書館では、蔵書冊数 30 万冊を目指し、資料収集基準に合った利用者ニーズの高い資料を収集し、図書館イベントなどを通じ、図書館の利用を推進します。

生涯スポーツの推進

- ◆スポーツに対する機運が高まる中、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、「岩出市スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的な各施策の取組を推進します。

成果指標

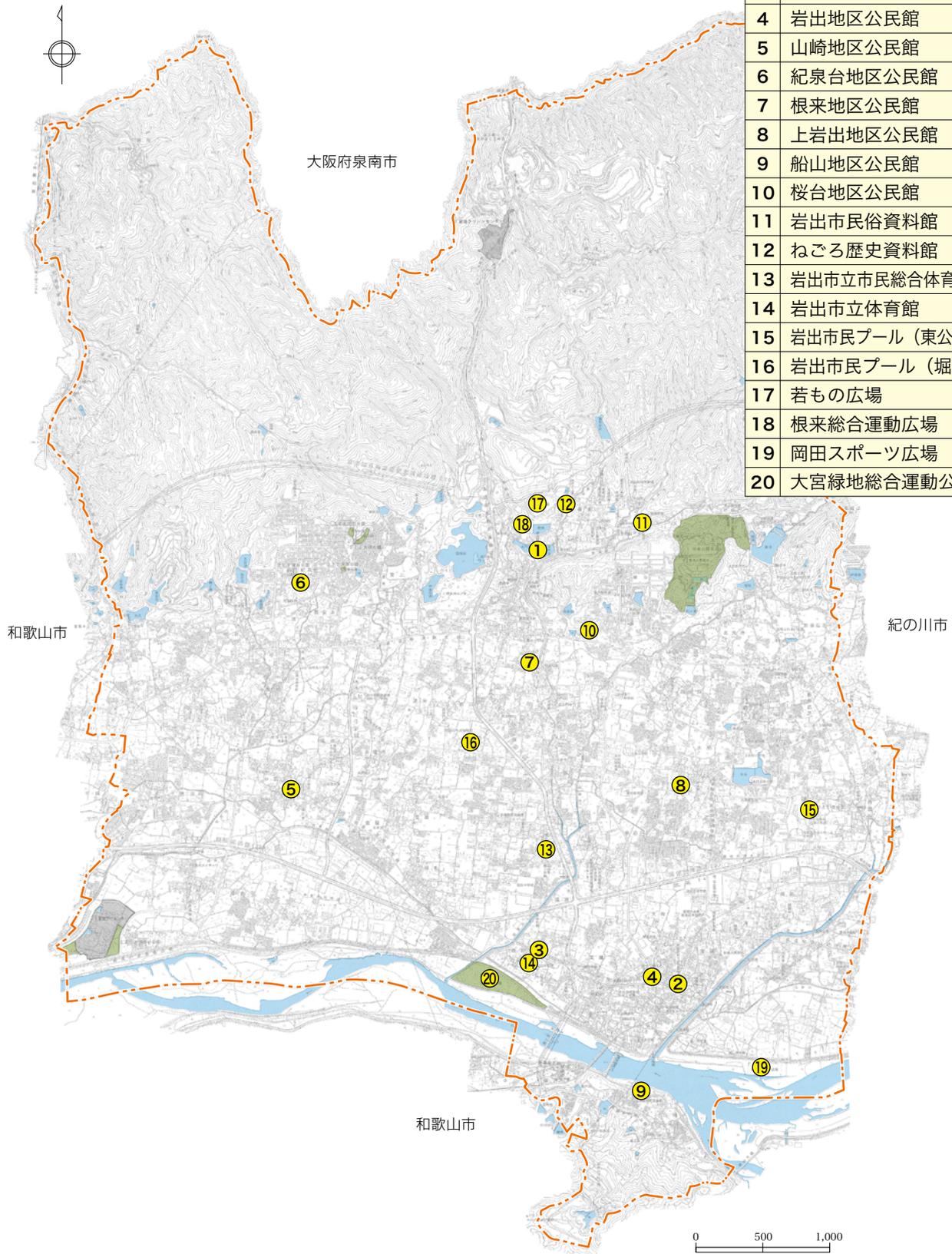
指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
学習活動への参加者数	112,961 人	160,000 人
市民 1 人当たりの年間図書貸出冊数	6.3 冊	7.5 冊
スポーツ施設の年間利用者数	319,550 人	350,000 人
体育協会への加入者数	1,767 人	2,000 人
スポーツ少年団への加入者数	581 人	1,000 人

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
生涯学習の推進の満足度	58.2%	80.6%
社会教育の振興の満足度	49.2%	78.9%
スポーツ・レクリエーション施設・活動の充実の満足度	43.4%	66.8%
スポーツの振興の満足度	54.6%	75.6%

■文化・スポーツ施設所在位置図

No.	名 称
1	岩出市立岩出図書館
2	岩出市立駅前ライブラリー
3	岩出市中央公民館
4	岩出地区公民館
5	山崎地区公民館
6	紀泉台地区公民館
7	根来地区公民館
8	上岩出地区公民館
9	船山地区公民館
10	桜台地区公民館
11	岩出市民俗資料館
12	ねごろ歴史資料館
13	岩出市立市民総合体育館
14	岩出市立体育館
15	岩出市民プール（東公園）
16	岩出市民プール（堀口）
17	若もの広場
18	根来総合運動広場
19	岡田スポーツ広場
20	大宮緑地総合運動公園





① 岩出市立岩出図書館



⑬ 岩出市立市民総合体育館



④ 岩出地区公民館



⑭ 岩出市立体育館



⑧ 上岩出地区公民館



⑯ 岩出市民プール（堀口）



⑪ 岩出市民俗資料館



⑰ 若もの広場



⑫ ねごろ歴史資料館（イメージ図）



⑳ 大宮緑地総合運動公園

施策 3-2-1 生涯学習の充実

現状と課題

1 家庭・地域教育の充実

- 子どもの健全な心身の育成を図るために、子育て講座等を通じ、家庭・地域の教育力の向上に取り組んでいます。
- 市民の生きがいを育むために、家庭・学校・地域と連携し、自然、歴史、文化など、学習内容の拡充に取り組んでいます。
- 各教室・講座については、対象年齢や実施内容など、市民ニーズの把握に努め、事業実施に取り組んでいます。
- 講座等の修了者が、地域に学びを還元し、地域づくりや地域の教育力の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めています。



2 生涯教育の振興

- 文化、芸術、スポーツなど幅広い分野において、地域・人づくりの観点から、個人・団体等の自主的・自発的活動に対する支援・育成に取り組んでいます。
- 生涯教育における学習ニーズが多様化する中、講座・教室等の情報を広報紙等で提供することで、誰もがより主体的に学習に取り組み、学習情報が入手できる環境の構築に努めています。

3 公民館事業の充実

- 公民館事業については、講座・教室内容の見直しなどの検討を踏まえながら、生徒・講師等と連携を図り、公民館教室の充実を図っていく必要があります。
- 新しい教室の導入については、住民ニーズの把握に努め、時代に応じた情報を収集していく必要があります。
- 公民館管理人マニュアルを適宜見直し、公民館の運営に取り組んでいます。
- 公民館については、福祉避難所対策など、緊急性の高いものから計画的に各施設の改修に取り組んでいます。

■公民館年間利用者数等の状況

(単位：件、人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
利用件数	4,894	5,019	4,749	4,287	4,264	4,318	4,583	5,142	5,147	4,476
利用人数	66,226	67,816	68,268	64,472	65,557	66,896	68,089	61,315	61,517	65,352

各年度3月31日現在

4 図書館事業の充実

- 「第2次岩出市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの豊かな読書環境づくりの推進に努めています。
- 図書館ボランティアの活動・協力により、図書館利用及び子どもの読書活動に広がりが出ていることから、図書館ボランティアへの登録PRを進めるとともに、ボランティア養成講座を通じ、新たな人材の確保と養成に努めています。
- 乳幼児から読み聞かせなどの機会が増えることで、子どもたちの本への興味や関心が高まる中、読書活動が、子どもの成長過程において、豊かな心の形成と学力向上に作用することから、学校図書館への司書派遣による学校との連携を図りながら、学校図書館の環境整備をはじめ、学校・家庭における学習支援及び読書活動支援に取り組んでいます。



岩出図書館（分館・分室含む）蔵書数及び入館者数の状況（単位：冊、人）



施策

1 家庭・地域教育の充実

- 一人ひとりが多様な学習や活動の機会を得て、生涯にわたって学びを深めることができるようにするとともに、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の充実に努めます。
- 市民の学習活動がより活発に展開され、地域の活力を高めるための学習機会と学習内容の充実に努めます。

2 生涯教育の振興

- 生涯教育において、人と人との交流を深め、魅力ある地域づくりに大きな役割を果たす各団体への活動支援と人材育成に努めます。
- 市が実施する公民館教室やスポーツ教室などの情報に加え、県や大学などの機関が実施する講座・教室の情報収集に努め、年齢等に応じた多様な情報の提供に取り組みます。
- 社会教育機関及び各種団体との連携を強化し、学習グループ、学習情報、利用可能施設の紹介など、情報収集・提供、相談体制の充実に努めます。

3 公民館事業の充実

- 市民の学習ニーズを把握し、学習機会を提供することで、学ぶことを楽しみ、市民がふれあえる、公民館事業の充実に努めます。
- 情報化社会の進展に伴い、公民館事業では、パソコン初心者に対し、パソコン教室を開催し、市民の情報リテラシーの向上に努めます。
- 市民の学習や交流の場として生涯学習の推進に大きな役割を果たす公民館、図書館、民俗資料館を拠点に、多様化する生涯学習ニーズに応じた生涯学習施設の充実に努めます。
- 公民館については、災害時の避難所として位置づけられているため、バリアフリー化の早期実現に努めます。

4 図書館事業の充実

- 図書館サービスが身近に受けられるよう、さまざまなジャンルの蔵書の充実に努めるとともに、岩出図書館を核に分館、分室との情報ネットワークによる地域密着型図書館の機能向上に努めます。
- 幼児から高齢者まで幅広い利用者の学習ニーズに応えられるよう、資料収集の充実に努めるとともに、各イベントを通じ、生活や読書活動に役立つ情報の提供に取り組みます。
- 子どもの生涯にわたる「生きる力」の基礎的な部分を育む豊かな読書環境づくりを推進するため、図書館ボランティア等による読み聞かせや体験教室などの各イベントを開催するとともに、学校図書館への司書派遣を通じ、学校図書館の環境整備をはじめ、読書活動支援や学習支援を行います。

施策3-2-2 生涯スポーツの推進

現状と課題

1 スポーツ・レクリエーションの振興

- 多様化するスポーツ種別やレクリエーションニーズに対応するため、指導者における指導技術の向上とスポーツ関係団体の育成・強化に取り組んでいます。
- 地域スポーツ活動を推進するために、主に地域で活動しているスポーツ関係団体や指導者への支援及び身近な地域でスポーツ活動ができる場所の確保に取り組んでいます。
- 「岩出市スポーツ推進計画」に基づき、中長期的な視点から、スポーツ施策を総合的に展開していく必要があります。

体育協会・スポーツ少年団の加入者数の状況（単位：人）



2 スポーツ事業の充実

- マラソン大会では、市民の健康・体力づくりを目指し、生涯スポーツの普及・振興とともに、岩出市のPRに努めています。
- 市民運動会では、幼児から高齢者まですべての市民が一堂に会し、それぞれの競技を通じ、健康・体力づくりへの動機づけを図るとともに、市民の交流を深める場として取り組んでいます。
- 各個人のスポーツ活動を継続していけるよう、主体的なスポーツ活動の継続につながる施策展開が必要です。



3 スポーツ環境の充実

- 多様化する住民ニーズへの充実を図るため、各種スポーツ団体やスポーツ関連産業との連携を図り、市民のライフスタイルに応じた活動のきっかけづくりを支援していく必要があります。
- スポーツ環境の変化に伴い、地域のスポーツ活動を推進する拠点となる体育施設へのニーズが多様化する中、サービス面を含めた質と機能向上に取り組む必要があります。
- 平成27年度開催の第70回「紀の国わかやま国体」、第15回「紀の国わかやま大会」を契機に、市民のスポーツに対する関心が高まってきています。



屋内・屋外体育施設の利用者の状況（単位：人）



■体育施設年間利用者数の状況（屋外施設）

（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
若もの広場	14,997	15,368	11,232	12,698	15,337	18,967	21,197	18,698	18,660	19,000
岡田スポーツ広場	23,318	21,503	12,143	19,715	14,224	15,965	24,826	23,302	21,562	21,500
大宮緑地総合運動公園	26,039	33,764	16,398	49,386	43,196	94,625	72,484	72,007	80,246	82,000
根来総合運動広場（サッカー場）	11,350	12,550	6,983	9,618	10,680	10,290	17,090	17,315	16,802	17,000
根来総合運動広場（テニスコート）	13,747	15,291	15,775	14,773	10,520	10,525	11,070	10,189	9,593	10,000
堀口プール	12,391	12,141	13,455	12,229	13,419	13,021	13,945	14,387	13,799	13,469
東公園プール	10,072	9,274	8,750	7,566	7,953	7,324	10,003	10,318	8,484	8,913
若もの広場ナイター	21,155	23,616	3,262	2,648	2,337	32,939	28,984	28,457	23,190	25,000
テニスコートナイター	2,659	2,914	791	797	667	1,601	2,195	3,339	1,634	1,500
合計	135,728	146,421	88,789	129,430	118,333	205,257	201,794	198,012	193,970	198,382

各年度3月31日現在

■体育施設年間利用者数の状況（屋内施設）

（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
総合体育館（大ホール）	42,249	40,662	29,856	29,907	28,723	41,049	44,427	48,530	37,229	38,000
総合体育館（小ホール）	8,820	9,467	9,366	6,953	8,552	9,284	16,852	21,662	11,448	12,000
総合体育館（格技場）	29,983	32,123	19,320	23,643	25,919	27,133	24,619	25,737	25,347	25,000
市立体育館	40,478	37,323	43,530	34,007	33,620	44,128	44,392	30,514	46,240	50,000
市立武道場	4,207	4,327	4,098	5,054	4,411	3,484	6,369	5,878	5,316	5,500
合計	125,737	123,902	106,170	99,564	101,225	125,078	136,659	132,321	125,580	130,500

各年度3月31日現在

施策

1 スポーツ・レクリエーションの振興

- 指導者の育成と交流を図り、指導技術の向上を図るとともに、体育協会やスポーツ少年団などのスポーツ関係団体の育成・強化に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブの地域展開を積極的に推進するため、人材の育成及び生涯スポーツ社会の実現に向けた普及啓発など、総合型地域スポーツクラブ育成環境の整備に努めます。
- 市民のスポーツへの関心や参加意欲を向上させ、交流を促進するため、スポーツ表彰制度の実施やスポーツ大会などを開催します。
- 生涯を通じて元気でいきいきと過ごせるよう、年齢を問わず気軽に行えるウォーキングやジョギングコースなどの充実に努めます。

2 スポーツ事業の充実

- 「岩出市スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツ振興、健康増進、地域住民の親睦に寄与できるスポーツ事業の充実に努めます。
- スポーツ人口の定着を図るために、競技性の高いスポーツイベントを実施するとともに、年齢、健康状態、技術、興味、目的に応じて、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントなどの充実に努めます。

3 スポーツ環境の充実

- 誰もが気軽に参加できる多様なレベルに合わせたスポーツメニューの充実やスポーツ教室の開催に努めます。
- 誰もが健康増進や体力向上に励み、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツの環境整備に努めます。
- スポーツに対する多様なニーズに対応するため、各種スポーツの振興に努めます。
- 市民の多様なニーズに応えられるよう、生涯スポーツ活動の場や競技スポーツの場など、スポーツ施設の役割を明確にし、設備体制や機能などを踏まえながら、施設の整備・充実に努めます。
- 市民の方々が、安全かつ快適に利用できるよう、体育施設の安全強化に努めます。

政策 3 - 3 歴史を守り文化と国際化を育むまち

重点ポイント

- ★伝統ある文化遺産を保全し、伝統文化を未来に継承するとともに、市民の文化・芸術活動の支援に努めます。
- ★海外からの玄関口である関西国際空港からの人の流入や情報化に伴うグローバル化など、国際社会への理解度向上のための教育・啓発を行います。
- ★外国人向けの行政サービスの充実を図るとともに、世界各地の国・地域や人々との交流と市内伝統文化の国際化を促進します。

基本方針

文化・芸術活動の活性化

- ◆文化関係団体の育成を図るとともに、活動拠点となる文化施設の整備・運営の充実に努めます。
- ◆創造性ある文化の薫り高いまちづくりに向けて、図書館や民俗資料館とともに、埋蔵文化財展示施設や旧和歌山県議会議事堂と一体となった文化・観光拠点施設など、それぞれの基本的な役割と機能を十分踏まえた上で、時代や市民のニーズに対応すべく地域文化を育成する活動の支援に努めます。

歴史・伝統文化の振興

- ◆文化遺産や文化的資源の保護及び活用を図るとともに、伝統芸能の伝承を促進し、文化・芸術の振興を図ります。

国際化の推進

- ◆外国語による行政情報提供サービスの充実に努めるとともに、民間団体や地域の国際交流を支援します。
- ◆学校教育や生涯学習における外国語教育を充実するだけでなく、国際感覚の優れた人材育成に努めます。
- ◆外国人と触れ合う機会が今後ますます増加することが予想されることから、多様な文化・歴史に対する交流、相互理解を進めるために国際感覚の優れた人材育成に努めます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
文化・芸術活動に参加している市民の割合	44%	45%
民俗資料館への年間来館者数	39,148 人	44,000 人
ホームステイの年間受入者数	32 人	80 人
派遣留学生数	165 人	150 人

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
文化活動の振興・文化施設の整備の満足度	45.8%	70.0%
文化財等の保護と活用の満足度	56.5%	78.3%
国際交流の強化の満足度	23.6%	65.5%

施策 3-3-1 文化・芸術活動の活性化

現状と課題

1 文化活動の推進

- 文化活動の成果発表など、文化活動の振興・普及を図り、文化への理解と市民のふれあいの場を作るため、文化祭及び公民館フェアを開催しています。
- 文化協会については、若い世代が参加しやすい環境づくりに努める必要があります。

■文化協会加入者数等の状況

(単位：クラブ、人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
クラブ数	42	42	43	42	41	40	40	41	40	39
加入者数	1,256	1,310	1,306	1,256	1,075	1,052	1,031	969	963	907

各年度4月1日現在

2 民俗資料館の整備・充実

- 民俗資料館では、常設展示室の改修や施設の老朽改修など、生涯学習を推進する拠点施設としての機能整備と充実に努めています。
- 特色ある民俗資料館として、根来塗漆器等の収集資料品展や民俗資料館所蔵品展などの展観事業に取り組み、PR方法の工夫や展示内容の充実を図り、文化・芸術振興に努めていく必要があります。
- 市民や次代を担う児童・生徒・学生が、郷土の歴史・文化に関心を持ち、理解を深めることができるよう、情報収集に努め、学習ニーズを的確に捉えた資料収集を行っていく必要があります。



民俗資料館年間入館者数の状況（単位：人）



施策

1 文化活動の推進

- 文化・芸術活動については、インターネット等の各種メディアを活用して情報提供に努めます。
- 岩出図書館、民俗資料館及び地区公民館を市民に開かれた地域文化振興の拠点施設として充実に努めます。

2 民俗資料館の整備・充実

- 民俗資料館では、多様化する生涯学習ニーズに対し、岩出の歴史・文化・自然といった地域文化の情報を提供できるよう、施設整備や資料収集の充実に取り組むとともに、岩出図書館等の関係機関及び各種団体との連携を図り、施設利用の促進に努めます。
- 根来寺との連携により根来寺関連資料を展示するなど、専門性のある施設として、民俗資料館の特色化及び活性化を図ります。
- 史跡根来寺境内のガイダンスを兼ねた「ねごろ歴史資料館」を活用し、根来寺、民俗資料館といった文化資源から生まれる観光動線により、受け入れ媒体の構築に努めます。

施策 3-3-2 歴史・伝統文化の振興

現状と課題

1 歴史的文化資源の活用

- 岩出の歴史・文化・観光の中心地であり、国史跡指定されている根来寺境内の歴史に培われた文化遺産を守り、後世に伝えていくため、保存管理計画を策定し、豊かな自然と歴史・文化の活用と保全に努めています。
- 歴史的文化資源は、歴史講座や歴史学習会等の事業を通じ、市民や次代を担う小・中学生に様々な角度から郷土の歴史や成り立ちを学ぶ教材として活用しています。

2 埋蔵文化財等の保護・活用

- 地域の歴史・文化環境を形づくる重要な遺産である埋蔵文化財等の保護を図り、発掘調査で得られた資料を適切に保存・整理し、公開できるように努めています。
- 埋蔵文化財包蔵地の土木工事等については、関係機関と連携を図り、適切な保護資料の作成に努めています。
- 埋蔵文化財等の資源を根来寺の歴史資料として活用していくため、「ねごろ歴史資料館」との連携を進めていく必要があります。

3 伝統文化の継承

- 「根来の子守唄保存会」の活動を支援し、伝統文化の保存と継承者の育成に努め、市内の小学校はじめ、保育所や社会福祉施設など啓発活動の充実に努めています。
- 伝統文化の継承として、岩出市の伝統工芸となる根来塗を広く市内外にPRするとともに、技術を後世に伝えるために根来塗講座を開設し、人材育成と文化継承に取り組んでいます。



施策

1 歴史的文化資源の活用

- 国史跡に指定されている根来寺境内の文化遺産を後世に伝えていくため、関係機関との連携を図り、史跡根来寺境内周辺の豊かな自然と歴史・文化の活用・保全に努めます。
- 史跡根来寺境内のガイダンス施設を兼ねた「ねごろ歴史資料館」については、旧和歌山県議会議事堂と一体となった総合的文化・観光拠点施設としての活用を促進します。
- 多くの人が、歴史的文化資源に関心・興味を持ち、「ふるさと岩出」に自信と誇りが持てるよう、根来寺をはじめとした市内に点在する遺跡や歴史的文化財など岩出の歴史的財産の周知に努めます。

2 埋蔵文化財等の保護・活用

- (公財)和歌山県文化財センター等の関係機関との協力体制を保持し、発掘調査体制の充実と記録保存措置を執るための発掘調査の迅速化を図り、重要な遺跡の保護に努めます。
- 「ねごろ歴史資料館」との連携を進め、埋蔵文化財等の保護及び発掘調査で得られた資料を適切に保存・整理することで、根来寺への観光客に、往時の根来寺の歴史を実証できる資料としての活用を図ります。

3 伝統文化の継承

- 伝統行事や民俗芸能などの調査や記録及び保存を進めるとともに、指導者や後継者の育成を図ります。
- 岩出の伝統文化を未来に継承するため、次代を担う子どもに伝統文化の教授を行うなど、幅広く市民に岩出の伝統文化を周知するとともに、その継承に努めます。

施策 3-3-3 国際化の推進

現状と課題

1 国際交流活動の推進

- 県立那賀高等学校への留学外国人のホームステイを支援するとともに、国際ボランティアリストへの登録を推進しています。
- 国際ボランティアについては、ホームステイを通じ、国際感覚を高め、知識、生活、文化を学ぶ絶好の機会として、県立那賀高等学校との連携を図り、受け入れ体制の充実に努めています。
- 国際交流の推進として、国などで実施される青年海外派遣事業の広報に取り組むとともに、国や民間団体などの国際交流活動の情報提供に努めています。

那賀高校におけるホームステイ受入人数の状況（単位：人）



那賀高校における海外派遣人数の状況（単位：人）



2 国際意識の高揚

- 公民館教室や放課後子ども教室による語学教室に加え、市ウェブサイト、パンフレット、サイン表示など、国際化に向けた情報発信媒体の整備に努めています。
- 在住外国人の増加に伴い、地域活動や日常生活の場において、外国人と触れ合う機会が多くなることが予想される中、人権施策などを通じ、異なる文化や習慣などを理解するための国際理解教育に取り組んでいます。

施策

1 国際交流活動の推進

- 留学生やホームステイの受け入れなど、青少年の国際交流を推進するとともに、教育、文化、産業など、様々な分野への国際交流の推進に努めます。
- 国際交流活動に携わる団体等を支援するとともに、市民の国際交流活動への参加を促進します。

2 国際意識の高揚

- 市民の国際理解を深めるため、外国語教育や国際文化の理解を深める教育と環境の整備に努めます。
- 国際化時代の対応として外国語指導助手（ALT）の活用をはじめとする外国語教育の充実に努めるとともに、異文化への理解や関心、コミュニケーション能力を育成するため、小学校からの英語教育の充実に努めます。

政策 3 - 4 人権が尊重されるまち

重点ポイント

- ★地域、民間企業、関係団体等と協働のもと、市民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を尊重し、平和で平等に過ごせるまちづくりに取り組みます。
- ★男女を問わず、すべての人が子育て、就労などの生活ができる社会環境を構築するため、男女共同参画社会の推進に努めます。

基本方針

人権尊重の推進

- ◆社会環境の変化に伴い、多様化する人権課題に的確に対応できるよう、平成 28 年に改定施行した「岩出市人権施策基本方針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりに向けて、普遍的な視点からの取組を推進するとともに、総合的な視点を踏まえた効果的な人権施策を推進します。

男女共同参画社会づくり

- ◆男女共同参画社会は、女性だけでなく男性もすべての人々が生活しやすい社会であるという理念の周知に努めるとともに、市民一人ひとりが性別にかかわらずお互いを尊重し合い、自分の持つ能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりに積極的に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
市の行政機関等に占める女性の割合	27.5%	30.0%

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
平和と基本的人権の擁護の満足度	63.7%	86.5%
男女共同参画の推進の満足度	58.2%	83.3%

施策 3-4-1 人権尊重の推進

現状と課題

1 計画的な施策の推進

- 人権啓発、人権教育における施策を計画的に進め、一人ひとりが人権問題を自らの課題として捉え、自発的・主体的な活動が進められる体制づくりを推進しています。
- 女性、子ども、高齢者、障害者への人権侵害について、それぞれの虐待防止法が制定施行されていますが、依然として同和問題に係る差別事象が発生しています。

2 人権尊重の意識醸成

- 市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、誰もが誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会の実現に取り組んでいます。
- 人権問題に関する指導・助言ができる啓発指導者の養成や人権啓発団体への支援に努め、地域や職場での人権教育・啓発を推進しています。
- 関係機関と連携し、いじめ、虐待、インターネットによる人権侵害など、新たな人権課題への啓発と学習機会の充実強化に努める必要があります。
- 人権講演会や各学校での取組など、人権意識の高揚を図るために人権教育の推進に努めています。
- 人権問題として「いじめ」が取り上げられている今、発達段階を踏まえ、地域の実情等に応じて学校教育、社会教育及び家庭教育など各分野が連携し取り組む必要があります。
- 人権課題は、社会環境の変化に伴い複雑・多様化しており、相談窓口の効果的な周知に努めていく必要があります。



施策

1 計画的な施策の推進

- 社会環境の変化に伴い新たな人権課題が発生しており、多様化する人権課題に的確に対応できるよう、関係機関、関係団体との連携を図りながら、「岩出市人権施策基本方針」に基づき、継続的な取り組みを進めます。
- 同和問題は、行政の責務であり、国民的課題として、解決に向けた取組を進めてきましたが、依然として差別事象が発生している事実を受け止め、差別意識の解消や人権侵害への迅速な対応など、人権尊重の視点に立って取り組みます。

2 人権尊重の意識醸成

- 「人権を考えるつどい」や「地区別人権学習会」の開催、また、街頭啓発等の活動を推進し、人権意識の高揚に取り組みます。
- 人権作文・ポスターなどの年代に応じた人権教育に取り組み、児童・生徒の人権尊重の意識醸成に努めます。
- 地域や職場において人権教育・啓発を推進するため、人権教育啓発指導者研修会を開催し、人権問題に関する指導・助言ができる啓発指導者を養成するとともに、人権啓発団体の支援に取り組みます。
- 関係機関と連携し、いじめ、虐待、インターネットによる人権侵害など、新たな人権課題に取り組みます。
- 人権侵害の問題の早期解決を図るため、人権擁護委員による相談事業をはじめ、関係機関、関係団体との連携を図りながら、人権に関する相談・支援の充実に取り組み、人権が尊重されるまちを目指します。
- 人権尊重の視点をあらゆる施策に活かし、生涯学習分野においても、生涯の各時期に応じ、自発的学習意思に基づき、人権に関する学習ができるよう人権教育を推進します。
- 戦争という最大の人権侵害を繰り返さないための平和意識の高揚に努めます。

施策 3-4-2 男女共同参画社会づくり

現状と課題

1 男女共同参画の意識づくり

- 市民の男女共同参画への意識がどのように変化しているかについての意識調査を実施し、その結果に基づいた男女共同参画プランの見直しが必要です。
- 家庭・社会・地域のあらゆる分野で、男女が積極的に関われる環境づくりを進めるために、男女共同参画への意識醸成に努めています。
- 子どもから大人まですべての市民が、男女共同参画を正しく理解し、気運を高めることのできる活動に取り組んでいます。



2 女性の社会参画への推進

- 政策・方針決定過程への女性参画の機会を確保し、女性が活躍できる環境づくりを進めるために、市の行政機関及び各種審議会等の女性の占める割合が、国の目標値を達成できるよう取り組む必要があります。

3 誰もが社会参加できる環境づくり

- 市民や企業等に対し、保育サービス及び労働に関する制度等の周知を図り、男女ともに働きやすい環境づくりを推進していく必要があります。

■女性委員の審議会等における登用状況

(単位：%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方自治法第180条の5	5.4	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9	4.9	7.5	10.3	10.0
地方自治法第202条の3	24.6	25.6	26.3	29.4	29.3	31.0	31.5	30.3	31.4	32.9
地方自治法第180条の5及び第202条の3	22.4	23.6	24.1	26.7	26.7	27.9	28.4	27.6	29.0	30.2

各年度4月1日現在

※第180条の5の抜粋 …………… 執行機関として法律の定めるところにより、普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員。教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会、監査委員
執行機関として法律の定めるところにより、市町村に置かなければならない委員会。農業委員会、固定資産評価審査委員会

第202条の3の抜粋 …………… 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

施策

1 男女共同参画の意識づくり

- 市民の男女共同参画に対する意識変化を調査し、今後の取組計画となる第4次岩出市男女共同参画プランを平成28年度に策定し、各施策に取り組みます。
- 市民協働による講座や啓発活動を実施し、男女共同参画に対するすべての市民の気運を高めます。
- イベントなどを通じ、DVや虐待への防止啓発、また、相談窓口の周知強化に努めます。

2 女性の社会参画への推進

- 各種審議会等委員への登用について、市の「女性人材リスト」登録者の活用を促進するとともに、女性割合が少なくとも30%となるよう、ポジティブアクションに取り組めます。
- 女性団体等が主催する講演会・講習会等の活動を支援します。

3 誰もが社会参加できる環境づくり

- 国や県の支援制度への周知を図るとともに、保育サービスなどの子育て支援策に関する情報提供に努め、市民のワーク・ライフ・バランスを支援します。
- 誰もが働きやすい就労環境を推進するため、事業所等への啓発活動に努めます。

